

第9回 京丹後市学校再配置検討委員会 会議録

- 1 開催日時 平成20年10月27日(月) 午後7時30分～午後8時25分
- 2 開催場所 京丹後市役所 峰山庁舎 2階 201.202.203会議室
- 3 出席者 高野委員長、大木副委員長、荒田委員、高田委員、松本委員、
小倉委員、板垣委員、小松委員、増田委員、本城委員、小牧委員、
河田委員、谷委員、平林委員、藤原委員、沼倉委員 16人
(欠席者) 坪倉委員、平松委員、野木委員、西山委員 4人
(事務局) 米田教育長、水野教育次長、高橋教育理事
栗倉教育総務課長、松井学校教育課長、山副社会教育課長
吉田文化財保護課長、谷口総括指導主事
教育総務課 数多課長補佐 坪倉主任 田辺主任 11人

4 議題

- ・学校再配置の検討について

答申案の作成

5 公開又は非公開の別

公開

6 傍聴人の数

1人

7 要旨

《議事経緯》

(1) 開会

〈教育次長〉

皆様、こんばんは。定刻になりましたので、只今から第9回京丹後市学校再配置検討委員会を開催させていただきます。本日は平松委員さん、西山委員さんから予め欠席の通知をいただいております。本日委員の半数以上の皆様のご出席をいただいていると確認できておりますので、会議が成立していることを確認の上進めさせていただきます。本日もどうぞマイクを使って活発にご発言を頂きたいと思います。

それでは最初に高野委員長様、開会のご挨拶をよろしくお願い致します。

〈委員長〉

皆さん、こんばんは。第9回の京丹後市学校再配置検討委員会を開催させていただきました所、皆様お忙しい中、またお疲れの所ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。本日は、今まで皆さんに大変貴重なご意見等を頂いたことを踏まえての答申の案につきまして、一定整理したものをお配りさせて頂いておりますが、その資料に基づきましてのご意見を賜りまして本当に皆さんの意見を十分反映した良い答申が出来ればと思っております。

尚、お配りしました資料につきましても十分見て頂きましてご意見を賜りたいと思いますので、委員の皆様のご協力をよろしくお願い致します。以上でございます。

〈教育次長〉

ありがとうございました。

それでは次に、米田教育長からご挨拶を申し上げます。

〈教育長〉

皆さん、こんばんは。前回小学校の再配置についてご検討頂いたのが、つい先日のように思いますけれども、1ヶ月が経とうとしております。今週末には11月を迎えるという時期になって参りました。大変お忙しい中、第9回の学校再配置検討委員会にお集まり頂きありがとうございます。前回、弥栄町、久美浜町の小学校の再配置についてご検討頂いて、全ての町域の学校についてご意見を頂きました。委員長様のご挨拶にもありましたように、本日は答申案を作成するという大きな仕事でございます。それぞれの地域で熱心に検討された結果という事で、他地域の事については意見が出しにくいという面もあるかと思いますが、答申としてまとめる重要な段階という事をご確認頂きまして、検討委員として大所高所から思い切った実現可能な意見を積極的に交換して頂きますようによろしくお願いします。夜分大変お疲れの所ご苦労になりますが、よろしくお願いします。

〈教育次長〉

それでは、早速議事に入らせていただきます。この後の議事進行につきましては高野委員長様にお願い致します。

〈委員長〉

それでは、お手元の次第によりまして進めさせていただきます。

始めに、本日の会議録署名委員の指名をさせていただきます。名簿順位15番の谷委員さん、名簿順位17番の平林委員さんによりしくお願いします。それでは、3の議事、学校再配置の検討について、答申案の作成を議題と致します。本日は12月の答申に向けて

最終のまとめに入っていきたいと思います。答申案につきまして、事務局より説明をお願いします。

〈教育次長〉

前回の検討委員会の席上で今日までの議論を取りまとめまして、答申の叩き台になるようなものを提示していきたいという事を申し上げておりますので、今日は答申案の原案となるものを皆様のお手元に用意させて頂きました。まず構成について申し上げますと、別添でご確認頂きたいと思いますが、平成20年12月となっておりますが、学校再配置の検討について答申案の鑑が表にまずございます。それから1枚めくって頂きまして、2ページ目でございますが、答申（案）となっております、最初に「はじめに」という事を書いております。予め訂正をお願いしたいのですが、見開きで2ページ、3ページをお開き頂きますと、3ページの所は「3.再配置を検討するうえでの基本的な観点や方向性」といった文章を3ページ全体にわたって載せておりますが、この「3.再配置を検討するうえでの基本的な観点や方向性」につきましては、答申書の本文に盛込む内容としては適切ではありませんので、全文を別添の資料としてこの答申案の巻末に配置したいというふうに思っています。但し、その内の出だしの2行の「あらかじめ教育委員会事務局から提示された以下の基本的な観点や方向性を指針としつつ」の文言だけを2ページ目の「はじめに」の2段目の所の「委員会ではその報告を尊重しながら」の後に挿入させて頂きたいと思います。この後段の部分だけ読ませてもらいますと、「委員会ではその報告を尊重しながら、あらかじめ教育委員会事務局から提示された基本的な観点や方向性を指針としつつ、全市的な視野に立ち、さらに様々な教育的観点から、今後10年間における本市域の小学校及び中学校の再配置計画について検討を行った」というふうにさせて頂きたいと思います。それからもう1箇所ありますが、6ページをお開き頂きたいと思います。下3分の1位の所に「6.小学校の再配置についての検討結果」という見出しがございますが、その本文中の4行目中ほど、「検討するうえでの基本的な観点や方向性とは乖離した内容の再配置案」という文言がございますが、この中で「乖離した」という文言を訂正させて頂きます。「乖離した」に代えまして、「異なった」という文言に訂正をさせて頂きたいと思います。以上この答申書原案の2箇所につきまして訂正を申し上げましたが、ご質問はございませんでしょうか。

それでは改めて、この答申書原案の構成についてご説明させて頂きますと、最初に鑑がございまして、そして答申書本文がございまして、巻末に答申資料と致しまして各町分科

会の最終報告、峰山町から久美浜町までの6町分最終報告を添付したいと思います。それから先程訂正の所で申し上げましたが、「再配置を検討するうえでの基本的な観点や方向性」という文章全般を資料として巻末に置きたいと思います。加えまして資料最後に、教育委員会から検討委員会に対して行わせて頂きました諮問書を写しとして添付させていただきます。

そこで答申書の原案に戻って頂きまして、要点をкаいつまんでご説明したいと思います。

まず、2ページの所をお開き頂きたいと思います。答申（案）の「はじめに」という所で、先程申し上げました訂正を含めた本文数行をここにまとめております。それから2番の検討経過という所で、今日までの検討経過を各回ごとに主な内容を整理してまとめております。それから3ページの全文が飛びまして、ページが変わりますが、4ページをお開き頂きたいと思います。見出しで4番になりますが、3項目が飛びます関係でこれが3番目になりますが、「3.小学校の再配置についての議論」という事で、この本文だけ読ませて頂きます。「各分科会から提出された最終報告をめぐり、それぞれの町域の小学校再配置について交わされた主だった意見、並びに特徴的な論議は以下のとおりである。なお、〇〇回にわたる委員会はすべて公開で行ったほか、各委員等の発言はすべて詳細に本市のホームページに掲載されている。」という事で、以下に峰山町、大宮町、網野町、丹後町、弥栄町、久美浜町それぞれの小学校の再配置について出されました主だった論議をまとめております。次に5ページ目の下の方を見て頂きたいと思います。「5.中学校の再配置についての議論」としてありますが、これも番号が1番若くなりまして、「4番中学校の再配置についての議論」という事で、これにつきましても中学校の再配置について交わされた主な意見等は、以下のとおりであるという事で、各町別に論議のまとめをしております。次に6ページをお開き頂きたいと思います。6番の所がこれも5番に変わりますが、「5.小学校の再配置についての検討結果」という事で、ここからは本文を読み上げたいと思います。「5.小学校の再配置についての検討結果。小学校の再配置については、各分科会の最終報告を基本とし、尊重しながら熱心に検討を行った。また、それぞれの地域特性やこれまでの経過等を踏まえ意見交換を行った。その結果、一部の地域で、教育委員会事務局から当初示された再配置を検討するうえでの基本的な観点や方向性とは異なった内容の再配置案も示されたため、さらに慎重に検討を行った。

峰山町。当面2～3校として新築が可能であれば現在の6校を1校に統合する。統合実施時期は、合併特例債を受けられる期間に配慮して進める。

大宮町。大宮町は既に統廃合を行っているので、現状では再配置はしない。将来的に現状より児童数が減少した段階で再配置をする。大宮第一小学校は現状どおりとし、第二小学校と第三小学校2校の再配置を検討する。

網野町。児童数の減少等による複式学級の問題等を考慮し、当面現在6校ある小学校の内、橘小学校は現状のとおり存続させる。他の5校の小学校については、2～3校に再配置する。

丹後町。竹野小学校は児童数も少ないため、早急に間人小学校又は豊栄小学校へ統合する。小学校2校案については、新築が可能であれば進める。当面は竹野小学校を除く間人小学校、豊栄小学校、宇川小学校の3校を存続させる。

弥栄町。現在5校ある小学校を、1校に統合する。鳥取小学校の用地を活用する方向で再配置する。

久美浜町。児童数を考えていくと、統合は止むを得ないのではないのかとの意見が大半であった。久美浜は地域が広いので2～3校で再配置する方が良いと考えられる。」

次に7が6番になりますが、「中学校の再配置についての検討結果。」

「峰山町。現状どおり1校とする。

大宮町。現状どおり1校とする。

網野町。現在2校ある中学校を存続させる。但し、クラブ活動、男女比等も考慮して、クラスが20人を割り込むような生徒数の減少が起こった場合は、網野中学校への統合も止むを得ない。

丹後町。1校案については、統合・現状維持の両方の意見が均衡しており、何処まで行っても平行線である。宇川中学校は現在50人の生徒数であるが、平成25年には32人となり教育効果、人間形成等の観点から生徒数は1クラス20名を基準と考えると適当な生徒数とは言えず、再配置を計画する。

弥栄町。現状どおり1校とする。

久美浜町。今後の生徒数の推移や広大な地域性を考えると、当面は現状のままとし、将来的には、可能であれば中心地に統合し1校を新築する。」としております。

次に「8番、学校再配置の実施に伴う意見・要望」につきましては、番号が7番となりまして以下(1)遠距離通学への配慮、(2)学校再配置時の子どもたちへの配慮、(3)学校再配置による校舎の建設、(4)学校再配置に伴う学校跡地の活用、(5)教育予算に対する配慮、(6)学校の存続問題と地域コミュニティへの影響という事で配慮事項をとりまと

めさせて頂いております。

以上、大変簡単ではございますが、答申書案の概略説明とさせていただきます。

〈委員長〉

ありがとうございました。教育次長からの答申案のご説明を踏まえまして、委員の皆様からご意見を頂きたいと思います。どなたでも結構ですので、よろしくお願いします。

〈委 員〉

皆さん、こんばんは。大宮町の座長の本城でございます。まだしっかりと目を通しておりませんが、今事務局から説明をいただきまして、大変だったと思いますが、良い方向にまとめて頂いていると感じました。皆さんも同じ思いがあるかと思うんですが、今日までに各町の分科会の座長としてこの場に顔を出させてもらっているという中で、各町分科会で決めた事の報告を行い、ここで初めて他の6町全体の話がお聞きできた訳です。一番最初に感じましたのは、それぞれ皆さん座長という肩書きがある中で、分科会でまとめた以外の事を言うとおかしくなるかな、また違う事を言うとなんか裏切るのかというような事にならないだろうかというような思いがありまして、中々自分の本音というのが言いにくい場だ感じていました。悪く取らないようにして欲しいのですが、最初にびっくりしたのは、私たちは既存の建物でという事で学校再配置を検討してきました。何処の町も検討をされてきたと思うのですが、峰山町さんが報告された時に新しい学校で1校と言われまして、正直言って度肝を抜かれたような感じを受けました。その事が出来るならば、私達もそうしたいというふうに思ったのが事実でありますし、と同時に新築で1校となると敷地から建物からという事を考えますと資金も大変で、本当に出来るのかなと切に感じておりました。今見せてもらいますと、当面は2～3校としてと載っているのですが、私としてはこれで条件は皆一緒になりますので、これで良いかなと思うのですが、やはり峰山町さんの座長、副座長さんは分科会の代表として今迄の報告をされておりますので、その辺りが、今回この案で良いのかどうかという辺りがちょっと気になる所です。座長さんは言いにくい状態だと思いますけれども、本音でちょっと話してもらったらと思っております。

〈委員長〉

ありがとうございます。今のご意見につきましては、先程申し上げました説明の中にもありましたけれども、実現可能性があるという事から外れてしまいますと答申には届かないというか、乖離する事にもなろうかと思っておりますので、そこの所を踏まえてのご意見とさせていただきますと思います。

〈委 員〉

大宮町さん、お気遣い頂きましてありがとうございます。今見させて頂いておりまして6ページに乖離した内容という事がございまして、我々の事だろうという認識はしておりました。そこは削除されたようですが。ただ峰山としては、当初検討委員会の全体会の主旨説明の中で、文章複写不可という形で書類配布がされました。そうした中で、これは出しますけれども、これに囚われずに分科会としては意見を出して欲しいという前提がございました。しかしながらこの答申案の中にはそういう前提条件が全く入っておりません。非常に闊達な、分科会としての意見を出してきて頂いて、それを全体会の中でまたもう一度考えるという事であるとするならば、本来その前提となるべきものを分科会の中に投げ入れて頂かないと、我々としても今まで分科会の中でやってきたのは何なんだ、と同時にその辺りが今再配置を検討する上での基本的な観点や方向性という部分の中で、指針として協議を行ったとなっておりませんが、残念ながらその協議をせよというご指示は頂いておりません。そうした中で、結論として2～3校でという事なのかも分かりませんが、我々もある段階で当面2～3校で行くべきではないかという事が確かに議題にはありましたけれども、子どもに本当に良い教育体制を作るにはどうするかという事の中で、それはそれとして、1校で新しい教育の場を作る事が必要ではないだろうかという事の方が大きくなってきて、1校という案になりました。だからこの当面3校としてが、前段に来るべきものではなく、我々としてはこの場でも3校に下さいという話は無かったと思います。それは無理と違うんですかというお話はあったけれども、それを否定する部分では無かったので、やはり新築が可能であれば6校を1校に統合したい。しかしながら、それが無理としたらまた再配置も視野に入れざるを得ないという事も分かります。現実の問題としては分かっておりますけれども、ただ皆さんの分科会での自由なご意見を頂くという中で、最初から限定された意見の中で言ってくれという事であれば、それはそれなりの進め方もありますし、1校案というのは分科会の中では議論すべき問題ではないというふうに我々も最初から副座長も含めて言っていたと思いますので、その辺りが峰山町の再配置の検討結果として、当面2～3校として、新築が可能であれば1校という事になると当面2～3校が当然であるという形になるのは、我々としてはちょっと今まで分科会でやってきた議論はどうなるのかと、それが結果として最終的にはそうなるのかも分かりませんが、前段として上がってくる言葉ではないかなという気がするんですけども。その辺りで、乖離した内容で申し訳なかったです。

〈委員長〉

ありがとうございました。他にございませんか。

〈委員〉

今日この原案を見せて頂きまして、概ねここで議論してきた事が網羅されながらまとめて頂いていると感じながら見させて頂きました。ただ1点、実施に伴う意見・要望についての部分で、議論の中であったんですが、これを契機に京丹後市が特色のある教育を進めるべきではないかという意見が出ておりました。これは制度や教育内容に関する問題ですので、この場で取り上げるのが適当ではないという事でオミットされたのかなあというように一面では理解するのですが、具体的には小中一貫というような感じの、何か特色のある教育というものを推進していったらどうかというような観点は、私が言ったような所でよろしいでしょうか。内容とか制度とかという問題なので、再配置という事ではないという事でオミットするという理解でよろしいでしょうか。

〈委員長〉

オミットという話はないと思いますので、可能な限りこの答申を受けて、意見の中では十分述べられておりますので、教育委員会でご配慮いただけるものと思います。

よろしいでしょうか。

〈教育次長〉

オミットという考え方は全くございませんので、ここに落ちている内容につきましては、是非今日ご指摘頂きまして、盛り込んでいく方向で整理していきたいと思います。

〈委員〉

丹後町ですけれど、小学校、中学校について非常によくまとめて頂きまして、ありがとうございます。ただ1点気になる所があるんですが、中学校の場合なんですけど、再配置を計画するとなっているんですけれども、場所的なこと、どっちの学校をとかは何も謳っていませんが、そういう事は謳わなくてもいいんでしょうか。

〈委員長〉

場所までを指定するという事は、この会議では困難だろうと思いますので、現在の学校が危険地域にあるという事のようなので、その事を踏まえて教育委員会の方で場所は当然安全な場所を選定されるというご理解でいいのではないかと思います。

〈委員〉

峰山町の増田と申します。先程座長の小松さんからもお話がありましたけれども、私も

同じ意見なんです、前段に当面2～3校にしてというのを持ってきていただいておりますが、私も思い出してみますと3回目まではそのような事も出ておりましたが、3回目の検討委員会の時に1校案が出てからはずっとその1校が出ておまして、良いようにまとめていただいたのですけれども、前段に持ってきて頂くのではなくて、私たちの話し合いの中では1校というのが主でして、1校にしたいという希望を皆さんが会議の中でお話頂いておりましたので、出来ましたらこの文章、当面は2～3校にしてというのを後ろの方に持ってきて頂いて、再配置を検討するというふうにして頂くとうれしいと思います。

〈委員〉

1校に統合するというのは、あくまでもモデル校としての要因も作って代表的な学校にしたいというのが本来の意思ですから、1校に統合するというのは単純な1校ではないですよという事も入ればいいのですけれども、文字数が限られている中で仕方がないのかなと思いますけれども、あくまでも新築が可能であるならば現在の6校を1校にする。統合実施時期は、合併特例債を受けられる期間に配慮して進めるが、再配置も検討する。という程度の言葉で終わっておいて頂きたいと思います。文面の訂正という事でお願いしたいと思います。

〈教育次長〉

只今ご提案がありましたのは、新築が可能であれば、現在の6校を1校に統合する。統合実施時期は、合併特例債を受けられる時期に配慮して進めるが、再配置も検討するという考え方でよろしいでしょうか。委員長、お諮り頂きまして、よろしくお願いします。

〈委員長〉

如何ですか。私は京丹後市の予算規模、学校の予算等を考えた時、本当に場所も探し新築するお金というのが、現実の問題として現在の国、府、市町村等の予算の状況を見てみますと、とてもそんな所で、絵に描いた餅になってしまうような形の答申というのは、委員長としては少し如何かなという思いがありますので、確かにどんな意見も下さいと言っていますけれども、基本的には既存校でというのがしっかりお示しをされている訳ですから、その所もご配慮頂かないといけないのではないかという事です。

〈委員〉

すみません。教育委員会から予め提示をされたというのは、新築、改築は無しだという事ですありますが、この答申案というのは素晴らしい答申案だと思っています。どういう事かと言いますと、現在ある学校の中で統廃合するには出来ない、従って将来新築で1校に

したいという、随分先の方を見ている答申だと思いますから、もしも今の小さな所で統合してやっていっても、おそらく何年か後、何十年か後には更にこういう問題が出てくると思いますから、そういう所を見越した答申だと思ってますので、上手くまとめてもらって素晴らしい答申案だと思っています。

〈委員長〉

ありがとうございました。

はい、どうぞ。

〈委員〉

弥栄町の平林です。予算の話をしている時に何なんですけれども、弥栄の場合も1校にするという案が前回の会議録を見させて頂きましたら、5ページに5年後には入れるような事が書いてあったのですけれども、5年後でも人数的には入ることが無理なんです。5年後に再配置で鳥取小学校に1校とした場合に、増築とか改築をしなければならないと思うのですけれども、それを理解してもらって1校というのを通してもらったのか不安なのでここで述べさせて頂きました。よろしくお願いします。

〈教育次長〉

検討の大前提として、既存の校舎を使うという事をお示ししておりますので、既存の校舎を使用しつつ、不足するような場合、増築等は視野に入っております。

〈委員〉

網野町です。7ページの網野町の所なんですけれども、他の5校の小学校については、2～3校に再配置するとまとめてもらってはあるのですけれども、分科会での最後のまとめの時に他5校の小学校については、網野北小学校、網野南小学校、島津小学校の概ね3校にまとめるというふうに、学校名もしっかりとあげてまとめをしたんです。この時の最後のまとめは、女の方は皆黙ってしまって、男の人たちが一生懸命話し合った中で喧嘩になるかと思うくらいの本当に大変なまとめだったんです。2～3校に再配置するではなく、網野町の最終報告書に書いてあるとおりの概ね3校にまとめるとして頂きたいと思うのですが、どうでしょうか。

〈教育次長〉

只今のご意見ですが、他の5校の小学校については、網野北、網野南、島津の概ね3校に再配置するという内容にすべきだというご意見ですね。

〈委員〉

話し合いの中でこういう結果になったのであり、分科会の人たちの思いが全部含まれているので、それでこの部分は守って欲しいです。

〈委員長〉

只今のご意見でございますが、確かに分科会からはそのような形でご報告頂いておりますが、正に分科会で喧々諤々という状況があったという所を踏まえたいという事と、そのままでは如何なものかなという思いもありまして、少しは幅を持った表現という事でご理解を頂きたいという事ですけれども。しかし報告頂きました学校名につきましても、意見としてはあったという事は明確にお示しした形で残ります。

皆さん、まだご意見ございますか。

十分今までに議論させて頂いた結果のまとめという事もありますので、ご意見等につきましては十分お聞きをさせて頂いておるという事から、これでよろしいでしょうか。本日の会議をこれで終わらせて頂くという事でよろしいですか。では、本日はこれで議事を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

〈教育次長〉

ありがとうございました。それでは4.その他 次回開催時期、今後の日程等についてでありますけれども、今日更に答申の原案に対して幾つかご意見を頂きましたので、次回の検討委員会の中で最終的な原案として再度の修正整理をさせて頂いて、会議の準備をさせて頂きたいと思っておりますので、この場で次回の検討委員会を日程調整頂ければと思います。

〈委員長〉

それでは、次回の開催を調整したいと思います。皆さん11月20日(木)、21日(金)くらいで都合の悪い方おられますか。

〈委員〉

最終の週にはなりませんか。

〈委員長〉

そうでしたら25日では如何ですか。

(都合の悪い委員有り)

27、28日位は如何ですか。

(都合の悪い委員有り)

ではもう少し先にしましょうか。

〈教育次長〉

12月に入りますと、1日から議会本会議が始まりまして、22日が最終日です。

委員長、もう少し早い時期で17日からの週でどうでしょうか。

〈委員長〉

17日からの週で都合の悪い日がありましたら言って下さい。

(17. 18. 19は事務局の都合が悪い)

〈教育次長〉

委員長21日は如何でしょうか。

〈委員長〉

21日という事でよろしいでしょうか。最終ですので、出来れば皆さんご出席を頂きたいと思っております。

21日金曜日という事で予定をさせて頂きたいと思います。

〈教育次長〉

ありがとうございました。

それでは、次回11月21日金曜日という事で、次回開催時期につきましてはご確認を頂きましたので是非ご出席いただきますようお願い致します。以上で第9回の京丹後市学校再配置検討委員会を閉じたいと思いますが、閉会に際しまして、大木副委員長様より少しご提案があるようですので、その事も含めてご挨拶をお願い致します。

〈副委員長〉

第9回という事で、本当にお世話になりありがとうございました。答申案という事で、今日ご検討を頂き、また色々と付け加える事項等もご提案を頂きまして本当にありがとうございました。やれやれというふうな事でございます。最初はどうかと思っておりましたが、それぞれの座長さんには本当にご苦勞をおかけしまして、自分の意見の半分も言わないで、皆さんの意見を聞いて喧嘩の仲裁みたいな事もあったろうと思ひますし、それぞれにご苦勞があったと思ひます。いよいよ最終という事で、今日の検討でご意見がありましたものを、最終的にまとめをさせて頂きまして、次回11月21日金曜日には答申という事にさせて頂きたいと思っております。それで私が言うのも如何にもこんな事ばかり言うようで悪いのですが、21日が最終という事で、できましたら皆さん方に今日までご苦勞をして頂いて大変申し訳ないのですが、何か懇親会が出来ないかと考えておりまして、出来ましたら21日6時頃から始めさせて頂いて、最終答申をお目通し頂いて、その後場

所を変えまして、予算等厳しい折から実費という事になるかと思いますが、車代等も自分で出していただいて、最終答申の出た一つのけじめとしまして、皆様の労苦に対して自分たちで盛り上がりかというような事を考えておりまして、ご賛同が頂けるならばこのような形で21日の案内をさせて頂こうかなと思っておりますが、如何でしょうか。

賛成大多数という事で、21日にはそのような形で進めさせて頂きたいと思っております。皆様には最後までご苦労をおかけしました。いよいよという所でございます。どうか次回の開催で最終になりますので、ご出席をいただきまして、今日までの色々な反省も含めてご提案頂ければありがたいと思っております。本当に夜分大変お疲れの所、ご苦労様でした。今日はこれで終わらせていただきます。ご苦労様でした。

〈教育次長〉

ありがとうございました。それでは会議を閉じさせていただきます。どうぞ気をつけてお帰り下さい。

〈閉会 午後8時25分〉

※次回開催日 平成20年11月21日（金）午後6時30分～（予定）

京丹後市役所 峰山庁舎 2階 201・202・203会議室